

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です

《2025.5月号》



発行: 〒010-0065 秋田市茨島1-12-16
ハローワーク秋田(電話018-864-4111)

ハローワーク秋田の
各種情報はこちら!



当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード(問い合わせ先右端の【】内)
を押してください。

(事業主の皆さまへ)

令和8年3月 新規中学校・高等学校卒業予定者を対象とした 求人申込の受付を6月1日(日)より開始します

6月1日から、令和8年3月卒業予定の中学生・高校生を対象とする求人の受付を開始します。
新規学校卒業者の募集・採用に当たりましては、求人の手続きや求人活動のルールをお守りいただきます
ようご理解をお願いします。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡
大のご検討と併せて、早期の求人提出をお願いします。

*** 6月1日(日)は「秋田新卒応援ハローワーク」は閉庁しておりますが、求人者マイページから申込できます。**

*** ~5月31日以前の申込は令和7年3月卒業者を対象とした求人となりますので、ご注意ください。**



「求人申込みのご案内」冊子のデータ版を秋田労働局HPに掲載しています。こちらも是非ご活用ください。

「オンライン高卒求人作成セミナー」を開催します!

日 付: 令和7年5月21日(水)
時 間: ①10:30~12:00、②13:30~15:00
開催方法: オンライン (zoom)
定 員: 各回先着80事業所

《説明内容》

- ・採用選考スケジュール、高卒求人の作成について
- ・統一応募用紙の変更点、公正採用選考について
- ・ユースエール認定制度について
- ・有効な自社PR方法の紹介
- ・障がい者手帳を持っている学生の就職活動等について

《参加申し込みについて》

令和7年5月16日(金)までに下記メールアドレスへ

①事業所名、②所在地、③電話番号、④担当者名、

⑤参加希望回 をお知らせください。

メールを確認出来ましたら、当日のミーティングID・
パスワード、注意事項などを返信いたします。

令和8年3月 新規学校卒業者の
求人申込みのご案内

秋田の未来
あなたの未来

大卒等 2月1日(出) ~ 6月1日(日) ~
新規学校卒業者の
求人受付開始は...

人材確保に向けて、求人募集活動
をお願いします。

メールアドレス 202505seminar@mhlw.go.jp

※5月20日(火)までにこちらから返信がなかった場合、お手数ですが下記までお電話ください。

学卒求人に関するお問い合わせは

秋田新卒応援ハローワーク

秋田市中通2-3-8 アトリオン3階

(ハローワークプラザアトリオン内) 電話:018-836-7820

月・水・金

9:00~17:15

火・木

9:00~18:30

第2・4土曜

10:00~17:00

★ハローワークで電子申請の体験ができます！★

令和7年度雇用保険電子申請アドバイザー相談日

●開催日：令和7年5月13日、5月20日、6月10日、6月17日、7月8日、7月15日、8月19日、8月26日、9月17日（水）、9月25日（木）（上期予定分）

*原則火曜日になりますが急遽変更される場合がありますので、予めご確認ください。

●時間：10:00～16:00（12:00～13:00を除く）*費用はかかりません

●場所：ハローワーク秋田 2階 雇用保険適用課内 *オンライン相談も可能

どのような支援をしてくれますか？

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等にお答えします。

無料で取得可能なID（※GビズID）の取得方法、申請までの流れ等、わかりやすく説明します。

電子申請（e-Gov）の体験入力（デモンストレーション）も行っています。

ハローワーク秋田所管内（秋田市、湯上市、南秋田郡）の事業所は、訪問による相談も行っております。

●電子申請の対象となる届書は、次のとおりです

対象となる 届書

【社会保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇算定基礎届 ◇月額変更届 ◇賞与支払届
◇被扶養者（異動）届 ◇国民年金第3号被保険者関係届 等
【雇用保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇転勤届 ◇個人番号登録届
◇高年齢雇用継続給付申請 等

メリット いっぱい

- 電子申請なら24時間365日いつでも申請が可能
- 個人情報の持ち運びが不要！個人情報保護の観点からも安全性が高まります
- 移動時間や郵送費などのコスト削減が期待できます！



お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険適用課【21#】

精神・発達障害者

注目！

しごとサポーター養成講座を開催します！

参加無料・予約制

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター e-ラーニング

検索

一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を以下の日程で開催します。

●開催日：令和7年5月22日（木）、9月25日（木）、12月18日（木）、令和8年3月12日（木）

●時間：14:00～15:30

●場所：ハローワーク秋田 2階 小会議室

※受講は無料ですが、事前予約が必要です。

●内容（予定）：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

●受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 現在障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。



出張講座も
あります！

◎「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。

また本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。



しごとサポーター

検索

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 専門支援部門【43#】

キャリアアップ助成金が変わります！

2025年4月以降の変更点のご案内

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。
2025年4月以降、正社員転換や賃金規定等の改定の取り組みを行った場合に適用されます。

正社員化コース

有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合に助成。

支給対象者の範囲・助成額の変更

改正後	
【重点支援対象者】 有期→正規 80万円(60万円) 無期→正規 40万円(30万円)	【重点支援対象者以外】 有期→正規 40万円(30万円) 無期→正規 20万円(15万円)
「重点支援対象者」とは a: 雇入れから3年以上の有期雇用労働者 b: 雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者 ①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下 ②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない c: 派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者 ※雇用された期間が通算5年を超える有期雇用労働者については無期雇用労働者とみなします	

新規学卒者については、雇入れられた日から起算して1年未満のものについては、支給対象者から除外しました。

()は大企業の助成額

賃金規定改定コース

有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、適用させた場合に助成。

①支給区分の新設と助成額の変更

支給区分を2区分から4区分増やし、助成額を拡充します。

改正後			
3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
4万円 (2.6万円)	5万円 (3.3万円)	6.5万円 (4.3万円)	7万円 (4.6万円)

②加算措置の新設

有期雇用労働者等の昇給制度を新たに設けた場合、1事業所当たり1回のみ

20万円(15万円)を加算します。

()は大企業の助成額

各コース共通

キャリアアップ計画書の取り扱いを簡素化

キャリアアップ計画書については、各コースの取り組み実施日の前日までに管轄の労働局長に提出し、認定を受ける必要がありましたが、**届け出のみでよい**こととしました。

キャリアアップ計画書とは

有期雇用労働者のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるため、今後のおおまかな取り組みイメージ(対象者、目標、期間、目標達成のために実施する取り組み)をあらかじめ記載するものです。

キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの制度の詳細は、秋田労働局職業安定部訓練課(018-883-0006)またはハローワーク秋田(018-864-4111【32#】)までお問い合わせください。

『ミニ会社説明会』に参加してみませんか

ハローワーク秋田では、求人事業所と求職活動中の方の相互理解を促進する機会として、『ミニ会社説明会』を定期的を開催しています。

【開催日】原則、火曜日・木曜日

【時 間】会社PRタイム→ 9時30分～10時00分

※1社あたり5～10分程度の会社説明をセミナー形式で行っていただきます。

個 別 面 談→ 10時00分～11時00分

※面談を希望される方と個別ブースでの面談を行っていただきます。

【参加事業所数】1回4社まで（1社1回まで/月）

【参加申込】

申込時期→開催月の前月1日から15日まで

申込方法→Eメール（hw05010syoudo2@mhlw.go.jp）又は電話

※Eメールでお申し込みの際は、参加申込書を添付してください。

参加申込書は、秋田労働局ホームページ内・ハローワーク秋田のページから様式（Excel版）のダウンロードが可能です。

人材確保の
ツールとして
活用してみては！



お問い合わせ先

ハローワーク秋田

紹介第二部門

【41#】



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和7年3月)

概況（全数）

○有効求人倍率は、1.40倍と前年同月比で0.03ポイント上昇。

1 求人の動向

○新規求人数は、3,079人と前年同月比で2.8%減少。

- ・製造業、サービス業、建設業、宿泊業、飲食サービス業等は増加
- ・金融業・保険業、医療・福祉、運輸業・郵便業等は減少。

○有効求人数は、8,597人と前年同月比で1.3%減少。

2 求職者の動向

○新規求職者数は、1,441人と前年同月比で4.1%減少。

- ・フルタイム求職者が10.9%減少、パート求職者は6.8%増加。
- ・事業主都合離職者（常用）が2か月連続で減少。

○有効求職者数は、6,150人と前年同月比で3.0%減少。

- ・雇用保険受給者実人員が3か月連続で増加。

【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比	
		増減率 (%)	増減数 (人)
D建設業	327	10.5	31
E製造業	146	31.5	35
G情報通信業	28	▲ 3.4	▲ 1
H運輸業・郵便業	114	▲ 12.3	▲ 16
I卸売業・小売業	447	▲ 4.7	▲ 22
J金融業・保険業	31	▲ 24.4	▲ 10
M宿泊業・飲食サービス業	245	6.5	15
P医療・福祉	599	▲ 22.4	▲ 173
Rサービス業（他に分類されないもの）	619	19.7	102
S・T 公務、その他	130	▲ 46.7	▲ 114
全産業合計	3079	▲ 2.8	▲ 88

【新規求職者の態様別状況（常用）】

項目	区分	態様別計						無業者
		在職者	離職者	うち事業主都合	うち自己都合	うち自営、その他		
新規求職者数（常用）		1,434	612	655	180	434	13	167
前年同月比		▲ 4.1	▲ 4.4	▲ 6.4	▲ 16.3	▲ 1.8	▲ 23.5	7.1
増減数（件数）		▲ 62	▲ 28	▲ 45	▲ 35	▲ 8	▲ 4	

■有効求人倍率（全数）の推移

